

令和5年2月21日に広告した委託件名「宮崎県総合博物館清掃等庁舎管理業務」について、下記のとおり変更します。

1 入札公告の修正事項

	変更前	変更後
3 競争入札に参加する者に必要な資格	(8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の登録を受けている者であること。	(8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号、第2号、第7号の3種又は第7号、第8号の2種の事業について、同項の登録を受けている者であること。